

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和4年5月10日

徳島県知事 殿

徳島県板野郡上板町七條字西栗ノ木6-4  
上板町商工会  
会長 富永 志郎

徳島県板野郡上板町七條字経塚42  
上板町長 松田 卓男

令和3年3月31日付で認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

（別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制

（2）①法定経営指導員の氏名

2 変更事項の内容

【変更前】 氏 名：福田 浩幸

【変更後】 氏 名：森 一郎

【変更理由】法定経営指導員である上板町商工会所属の福田浩幸氏が再雇用期間満了により退職したため、後任の法定経営指導員である森一郎氏へ変更するもの。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：森 一郎

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

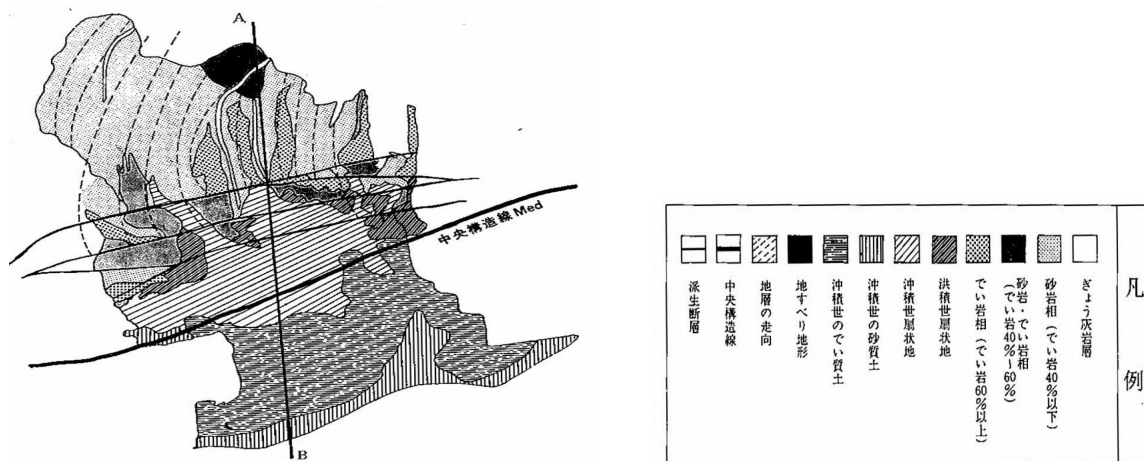
I・現状

(1) 地域の災害リスク

上板町は、徳島県の北東部にあり、南北に約9.3km、東西に約6km、総面積は34.51km<sup>2</sup>である。吉野川平野の中北部に位置している。また、吉野川北岸に位置し、北部には讃岐山脈がみられ、南に向かって傾斜している。ここに源を発する泉谷川、宮ヶ谷川、大山谷川など数流の谷川は、本町南部を東西に流れる宮川内谷川に流入している。これらの谷川が流出した土砂は、独特の扇状地を形成し、一般耕地よりも川底の高い天井川原が発達している。

宮川内谷川から吉野川に至る平坦部は、沖積層の肥沃な農耕地を形成し、藩政期から明治にかけては、阿波藍の名産を全国にとどろかせた葉藍の主要産地であったが、現在では水田地帯となっている。

その地質は、町のほぼ中央部を東西に走る中央構造線によって南側の平野部と北側の山地部に分けられる。南側では、四国山地北部をつくる三波川結晶片岩類の上を沖積層が覆い、本町の平地部をつくっている。北側は、讃岐山脈を形成する和泉層群の山地である。



上板町の地質図

その和泉層群は、中生代、白亜紀の終わり頃(約1億3,000万年から7,000万年前)に、現在の瀬戸内海周辺に広く分布している花崗岩を海底として、その上に北方の陸地から大量に運び込まれた砂や泥がたまったものが、その後の造山運動によって陸化してできたもので、流れ盤斜面において層理面に沿った崩壊や地すべりが発生しやすいのが特徴である。

また、中央構造線の南側に沿って東は関東山地より九州まで延長1,000kmを越える三波川結晶片岩類は、群馬県南部を流れる川の名前をとって名づけられ、三波川変成帯とも呼ばれる。これらは、古生代石灰紀から二畳紀(約3億5,000万年~2億7,000万年前)の頃に海底で堆積したものが、その後高压低温のもとで変成作用を受けた結晶片岩類であり、これらの鉱物は、圧縮力の影響で同一方向に長軸を向けて平行に並んだため、薄く平らに割れやすい構造をもつ。

気象面において、徳島県は大きく分けて北部と南部の2つの気候区に分かれており、本町は、瀬戸内気候である北部・美馬北部阿北地域に属しており、全国的に見て少雨地域であり、本町の年間降水量も1,800mm前後と、県南部の降水量の約2分の1、気温は、年間平均気温が15度前後で、比較的温暖で過ごしやすい環境にある。

【地震による被害】

上板町に大きな被害を与える災害としては、中央構造線と南海トラフを震源とする地震が考えられる。中央構造線は長野から九州まで大きな断層があり、活発に動いている部分は、四国地方から紀伊半西部にかけての区間である。活動度はA級で地震のマグニチュード 8 に相当すると言われている。

上板町防災計画では、平成 24 年 8 月 29 日に国が公表した「南海トラフ巨大地震の震源モデル (M9.0、M9.1)」をもとに「震度分布」、「液状化危険度」、「建物被害」、「人的被害」などを下記のように算出しており、それによると、上板町の最大深度は震度 6 弱～強であり、液状化危険度は極めて高い。

建物全壊・焼失棟数

単位：棟、

揺れ	液状化	急傾斜地	火災			合計		
			冬深夜	夏 12 時	冬 18 時	冬深夜	夏 12 時	冬 18 時
440	10	※	※	※	10	450	460	460

建物半壊棟数

単位：棟、

揺れ	液状化 (大規模半壊を含む)	急傾斜地	火災	合計
1,000	300	※	—	1,300

死者数

単位：名、

揺れ			急傾斜			火災			ブロック塀・自動販売機転倒、屋外落下物			合計		
冬深夜	夏 12 時	冬 18 時	冬深夜	夏 12 時	冬 18 時	冬深夜	夏 12 時	冬 18 時	冬深夜	夏 12 時	冬 18 時	冬深夜	夏 12 時	冬 18 時
うち家具転倒	うち家具転倒	うち家具転倒												
30	20	20	※	※	※	※	※	※	0	※	※	30	20	20

負傷者

単位：名、

揺れ			急傾斜			火災			ブロック塀・自動販売機転倒、屋外落下物			合計		
冬深夜	夏 12 時	冬 18 時	冬深夜	夏 12 時	冬 18 時	冬深夜	夏 12 時	冬 18 時	冬深夜	夏 12 時	冬 18 時	冬深夜	夏 12 時	冬 18 時
うち家具転倒	うち家具転倒	うち家具転倒												
230	140	160	※	※	※	※	※	※	0	※	10	230	140	170

※は、若干数を表す。数値はある程度をもって見る必要があるため、十の位または百の位で処理しており、合計が合わない場合がある。

また、ライフラインも上水道、電力、通信とも 100%の世帯が復旧対象軒数と想定され、上水道は 1 ヶ月以内に復旧予定だが、電力、通信は 1 か月以内といった早急な復旧は難しいと想定されている。

【洪水災害による被害】

上板町は、全国的に見て少雨地域でもあることから年間雨量が 1800 mm 程度ということから、台風や風水害等の災害に見舞われる危険性が、徳島県南地域よりも低いとされている。

ただ、吉野川北岸に位置し、泉谷川、宮ヶ谷川、大山谷川などの谷川は、本町南部を東西に流れる宮川内谷川に流入している地形であること、近年の局地的な短時間豪雨による浸水被害、土砂災害被害が、地形等に関係なく全国各地で見られていることから、上板町でも同様の被害が起こりうる可能性がある。

このような状況を踏まえ、吉野川本線の区間のうち岩津地点下流の範囲にて、想定最大規模の降雨（48 時間総雨量 765mm）により堤防が決壊した場合の氾濫状況をシミュレーションしたものによれば、吉野川北岸地域から宮川内谷川に至る地域は浸水最大 5～10mの浸水（計画最大規模）が想定されており、宮川内谷川南岸でも 3～5mの浸水が想定されている。

また、宮川内谷川において、想定最大規模の降雨（24 時間総雨量 1,151mm）により堤防が決壊した場合の氾濫状況をシミュレーションしたものによれば、吉野川北岸地域から宮川内谷川に至る地域は浸水最大 3～5mの浸水（計画最大規模）が想定されており、宮川内谷川南岸でも浸水最大 5～10mの浸水が想定されている。＜上板町防災マップより＞

### 【感染症まん延による被害】

新型インフルエンザは、10 年から 40 年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、上板町においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

また、事業者等への影響は、既述の自然災害と違い、建物や設備等の物損はないものの、人の動きや接触といった活動が鈍くなる、もしくは縮小、一時休止するなどあらゆる経済活動を停滞させるものであり、これらが長期間続けば、事業継続はもとより、転廃業のリスクも高くなってしまう可能性がある。

#### (2) 商工業者の状況 (経済センサスより)

- ・ 商工業者数 273 者
- ・ 小規模事業者数 256 者

#### 商工業者の状況 (平成 30 年度徳島県商工会連合会実態調査より)

業種	商工業者数	備 考
製造業	52	町内に点在
建設業	50	〃
卸・小売業	79	〃
飲食・サービス業	56	〃
その他	36	〃
合計	273	

これまでの取り組み

#### 1) 上板町の取り組み

##### ・ 防災計画の策定

災害基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 42 条の規定に基づき、上板町の地域に係る災害対策に関し、防災に万全を期するため、上板町地域防災計画を策定。災害の発生を完全に防ぐことは不可能であり、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、防災関係機関がとるべき災害予防、災害緊急対策、災害復旧・復興及びその他必要な災害対策の基本的事項などを中心に定めるものであり、各防災関係機関はこれに基づき細部計画等を定め、具体的推進に努めるものとしている。

##### ・ 防災訓練の実施

関係機関及び地域住民等の自主防災体制との協調体制の強化を目的として南海トラフ巨大地震を

想定した防災訓練を実施。防災訓練は、上板町文化祭の日（令和元年度は11月17日）に合わせて避難所運営訓練を実施するなど、少なくとも年1回以上実施することとしている。

・ **防災備品の備蓄、自主防災会との連携**

地震津波からの安全な避難を実現するため、町は各自主防災組織並びに町内会等と連携して適所に避難場所を計画的に整備している。なお、津波が収束するまでの一時的な滞在が想定されることから、自主防災会等との連携を図りながら、備蓄倉庫やトイレ等の確保と整備を進めている。それに加えて、住民の食料等の備蓄や行政による地域備蓄拠点での備蓄、並びに流通業者との応援協定等による総合的な備蓄体制を確立し、少なくとも災害発生後7日分相当の食料の確保に努めている。

2) 当商工会の取り組み

・ **事業者BCP等に関する国、県の施策の周知**

巡回指導時に災害発生リスクへの備えの必要性を認識してもらうため、国の「中小企業BCPの策定促進に向けて」の小冊子配布や、防災、減災に関心のある事業者へ事業継続力強化計画作成支援のためのセミナー開催を実施してきた。

・ **防災ハンドブックの配布**

㈱エフエム徳島の作成した防災ハンドブックを事業者配布するとともに、事業者に対し備蓄品の準備・確認、確認避難場所の確認、訓練実施、連絡網の整備などについて啓発している。

・ **BCP策定および事業継続力強化計画策定支援に向けた専門家派遣**

従来から、BCP策定指導を目的とした専門家派遣を実施してきたが、希望者数は多くはなく、専門家の協力のもと、BCP（入門コース）に落とし込む手法でBCP作成のきっかけ作りをしてきた。また、本年度は、事業継続力強化計画の必要性、メリット、指導を専門家より受けた。

・ **上板町との連携による避難訓練の実施**

毎年11月、職員による避難訓練を実施するとともに、備蓄物の確認を実施。

・ **地震保険、水災対策としてのビジネス総合保険の普及、推奨活動**

毎年1回、事業者へビジネス総合保険パンフレットを送付するとともに、巡回時にパンフレットを携帯し各事業者の立地場所の災害リスクについて情報共有を行い、リスクヘッジを促した。

・ **防災備品の備蓄と点検**

懐中電灯、乾電池、消毒液、カットパン、水ペットボトル、ライター、ゴミ袋、軍手、タオル、ブルーシート等の備蓄を確認し、古くなったものは定期的買い替える。毎年一回、避難訓練時に備蓄品の点検を行う。

## II 課題

現状では、被災、発災について漠然としか捉えていないのが現状で、災害リスクに対しての準備、緊急時の取り組み、協力体制、連絡網等の整備について、充分できていないのが現状である。

また、平時、緊急時に対応を推進するノウハウを持った人員が確保できておらず、土日、祝祭日に被災した場合、職員が町外、遠隔地から通勤しているため、参集に時間を要する可能性が高い。更に、保険・共済などリスクマネジメントに関して助言、指導・支援を行える職員が不足しており能力不足と人的不足という課題が浮き彫りになっている。

① **管内小規模事業者の危機意識の不足**

「(自分は) まだ大丈夫」「被災時にどこに居るかわからない」「被災したら事業をやめればいい」

「(大規模災害となれば) そのときに考えればいい」など、危機意識の不足が多々見られる。

**② 事業者BCP、事業継続力強化計画策定が進んでいない。**

計画の必要性、実効性、効果について理解が進まず、また計画策定の段階まで進んでも、専門家や経営指導員等他人任せになりがちで、計画の実効性を担保することが難しい。

**③ 計画策定支援ノウハウ不足**

職員のBCP、事業継続力強化計画策定支援の経験不足、ノウハウが不足しており、専門家及び損保会社との連携が必要である。

**④ 小規模事業者向けの簡易な策定ツールの不足**

国や全国商工会連合会からBCP策定マニュアル等のツールが提供されているが、労力を要するものであるため小規模事業者には時間が無く、ハードルが高すぎるとの意見が多く、支援者が作成支援しても事業者が作成に殆ど関われないのが現状で、支援者の一方的な計画策定になりがちである。

事業継続力強化計画においても、計画策定には事業者の主体的な取組が必要であり、事業者が時間と手間をかけずに作成できるようなツールが必要である。

**⑤ 緊急対応に関する町と商工会との連携体制が整っていない。**

現在、町と商工会それぞれの業務継続計画に従って、事前対策、応急対策を行うこととしているが、両者の連携・協力体制が具体化されていない。今後、委員会等の設置により意見交換の場を設け、本事業継続力強化支援計画の定期的見直しや、被害状況把握、緊急相談窓口設置の具体的手順等の協議の場としたい。

**⑥ 新型インフルエンザ等の感染症対策の徹底**

感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作り、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性の周知などが必要である。

### III 目 標

上板町地域防災計画に基づき、近々に発生し得る大規模自然災害に備え、中小企業等に対する自然災害のいち早い復旧対策について、町、商工会が一つになって取り組むこととし、管内小規模事業者に対して、大規模自然災害の発生後も経済活動を継続することを目標とした事業継続力強化のため、次の取り組みを行う。

**① BCP、事業継続力強化計画策定支援の実施**

・地域内小規模事業者に対し、災害のリスク及び事前対策の必要性を周知するとともに、地震リスク、水災リスク軽減のため地震保険、火災保険、ビジネス総合保険の推奨及び保険、共済の見直し相談等を実施し事前対策を推進する。

・事業継続、再開のため災害時に実行すべき項目に優先順位をつけて整理を促すとともに、まず初動対応を整理し、「BCP（入門コース）」のフォームに落とし込むことで、本格的なBCP（入門コース以降の段階）および事業継続力強化計画の作成のきっかけとし、令和4年3月末までに6社（入門コース4社、事業継続力強化計画2社）、令和7年3月末までに23社（入門コース12社、事業継続力強化計画9社、BCP2社）の計画作成、及び認定を目標とする。

(5年間の計画策定目標)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
BCP（入門コース）	2社	2社	2社	3社	3社
事業継続力強化計画	1社	1社	2社	2社	3社
BCP（入門以降の段階）	—	—	—	1社	1社

※BCP（入門コース）については、具体的な記載例もあり、比較的複雑ではないので、小規模事業者でも取り掛

かりやすいが、事業継続力強化計画については、伴走支援する専門家及び経営指導員の主導による計画にならないために事業主の理解と積極性が必要となるため、計画作成には時間を要すると思われる。

## ② 被害状況の把握、連絡網、報告ルートの確立

- ・発災時における連絡体制を円滑に実施するため、上板町への被害情報報告ルートを構築する。
- ・役職員の連絡網の定期的修正、管理により、各地区の被害状況の報告ルートを構築する。

## ③ 応急・復興支援を行うための連携体制の整備

- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、商工会内部における職員の業務実施体制、役職員の連絡体制、緊急窓口相談コーナー設置の体制づくりのため日本政策金融公庫、鳴門市公共職業安定所、よろず支援拠点、徳島県商工会連合会等関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・また、域内感染者発生時（「海外発生期」、「国内感染者発生期」、「国内感染拡大期」、「域内感染者発生期」と細分化した4段階目）には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

## ※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合、速やかに徳島県に報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間））

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

上板町商工会と上板町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

### 【1・事前対策】

#### 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回指導時にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の「ハザード情報レポート」や防災ハンドブック等を用いながら、事業所立地場所において想定される自然災害等のリスク及びその回避・軽減策について説明する。
- ・損保会社と連携し、保険見直し相談を実施し自然災害に対するリスク管理の見直し、被災時に事業再開のための費用担保について説明する。
- ・会報、ホームページ等で国の施策紹介やリスク対策の必要性、損害保険の紹介、BCPに取り組んだ事例紹介などを行う。
- ・徳島大学環境防災研究センター等と連携し、BCP、事業継続力強化計画策定の前段として発災時の初期行動を整理し「BCP（入門コース）」の作成を支援する。
- ・とくしま産業振興機構等専門家と連携し、実効性の高いBCP、及び事業継続力強化計画の作成を支援する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業

者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。

・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

#### 2) 上板商工会の事業継続計画の作成

上板町商工会自身のBCPについては、平成29年度に作成済であるが、その後の環境変化に合わせて、適宜、加筆修正を行っていく。

#### 3) 関係団体との連携

・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社他と全国商工会連合会との協定による専門家派遣を依頼し、ハザード情報提供、小規模事業者対象普及啓発セミナー、保険見直し相談、損害保険の紹介を行う。

・徳島大学環境防災研究センターの開催するセミナー、講習会への職員参加、事業者への周知。  
また、事業継続力強化計画策定の前段として、初期行動を整理するための「BCP（入門コース）」作成支援のため専門家として派遣依頼する。

・とくしま産業振興機構と連携しBCP、事業継続力強化計画等の作成支援につき連携する。  
また、専門家派遣によりグループ補助金等、国、県施策助成金、補助金等についての説明、申請支援を連携して支援する。

・感染症対策としては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や障害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。

#### 4) フォローアップ

・BCP（入門コース）作成事業者に対し、内容の定期見直し支援及び専門家を交えた事業継続力強化計画の作成を支援する。

・現在加入の保険見直し相談会に参加した事業者に対し、見直し後の保障内容について確認する。  
・事業継続力強化計画策定事業者については、定期的な見直し、実施状況確認を行う。

#### 5) 当該計画に係る訓練の実施

・自然災害（マグニチュード6.0以上の地震）が発生したと仮定し、避難経路の確認、職員、役員、行政との連絡網の確認等を行う。  
・避難訓練の実施

### 【2・発災後の対策】

自然災害の発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。その上で下記の手順で区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

#### 1) 応急対策の実施可否の確認

発災後2時間以内に各自、自身及び家族の安否確認を行い、通信網が使用可能なら職員間の携帯等で連絡する。また、大まかな被害状況（家屋被害、道路被害状況等）、業務従事の可否も同時に各自連絡する。これらの、役職員安否情報、被害状況は町と携帯等で情報共有する。

安否確認後、職員召集の可否を確認し、職員参集後、次の非常時優先業務について町と協議する。

##### ◆町と連携して実施する応急対策（非常時優先業務）

- 緊急相談窓口の設置・相談業務
- 被害調査・経営課題の把握
- 復興支援策活用の支援業務

応急対策実施には、参集できる職員の確保をはじめ、事務所、ライフラインの確保も必要なので



応急対策実施の可否を確認するための仕組みを町と整備する。

- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、上板町における感染症対策本部設置に基づき上板町商工会による感染症対策を行う。

## 2) 応急対策の方針決定

- ・上板町商工会と上板町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。  
(在宅時の豪雨のケース) 職員自身の目線で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤せず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。  
(在宅時の大型地震のケース) 職員自身、家族の安否確認、安全場所、生活維持を確認できから、通勤経路の確保、安全確認後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。  
徳島県商工会連合会、板野町商工会、阿波市商工会に応援要請。
- ・大まかな被害状況を確認し、1 日以内に情報共有する。  
出勤時、平時に被害発生の場合は、上板町役場担当課、及び商工会役員と連携し被害状況を確認。道路等安全確認できた場合は、町内巡回し被害状況を確認する。

(被害状況の目安は以下を想定)

大規模被害	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区内 10%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>・地区内 3%程度の事業所で「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li><li>・被害が見込まれる地域において連絡がとれない、もしくは、交通網が遮断されており、確認できない。</li></ul>
被害あり	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区内 1%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>・地区内 1%程度の事業所で「床上浸水」、「建物の全壊、半壊」等、大きな被害が発生している。</li></ul>
ほぼ被害なし	<ul style="list-style-type: none"><li>・目立った被害の情報がない。</li></ul>

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、上板町商工会と当町は以下の間隔で被害状況等を共有する。

発災後～1 週間	1 日に 3 回連絡する。
1 週間～2 週間	1 日に 2 回連絡する。
2 週間～1 ヶ月	1 日に 1 回連絡する。
2 ヶ月以降	2 日に 1 回連絡する。

- ・上板町で取りまとめた「上板町新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

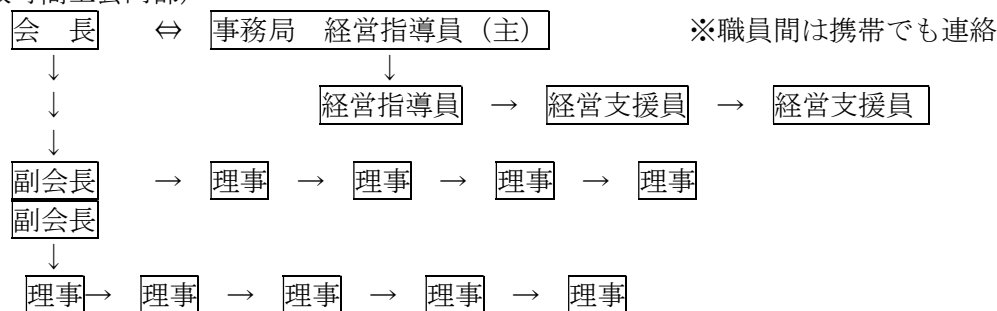
## 【3・発災時における指示命令系統・連絡体制】

- ・自然災害発災時に地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。(役員による各地区の被害状況の報告を実施)

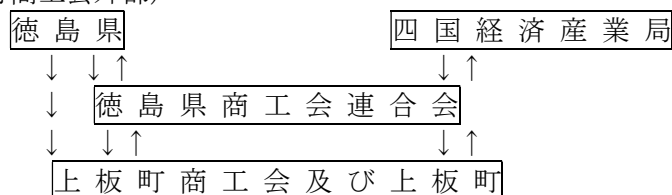
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・上板町商工会と上板町は被害状況確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・上板町商工会と上板町が共有した情報を徳島県の指定する方法にて上板町商工会又は上板町より徳島県へ報告する。
- ・感染症流行の場合、国や都道府県等からの情報や方針に基づき、上板町商工会と上板町が共有した情報を県の指定する方法にて上板町商工会又は上板町より県へ報告する。

※指示命令系統・連絡体制（安否確認）

（上板町商工会内部）



（上板町商工会外部）



【4・応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援】

- ・相談窓口の開設方法について、上板町、鳴門公共職業安定所、日本政策金融公庫と相談する。  
（国、徳島県からの依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）
- ・安全性が確認された場所において、上板町、鳴門公共職業安定所、日本政策金融公庫、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、徳島県商工会連合会と連携して相談窓口を設置する。  
被災により一時的な離職や廃業も考えられるため、鳴門公共職業安定所との連携により速やかな雇用保険基本手当の受給申請を進める。また、事業再開により従業員を確保したい事業者には求人票作成支援をし、公共職業安定所間の連携により広範囲からの求人募集を支援する。  
また、日本政策金融公庫との連携により、事業者の事業再開のための特別融資の斡旋や、既存の借入金の条件変更等を迅速に対応し資金繰りを支援する。  
被災した、事業者、従業員やそのご家族のため徳島県商工会連合会、及び、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との連携により、迅速な共済、保険の給付金申請手続きにより、生活資金、事業資金面を支援する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

下記の要領で地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。

段階	時期	被害調査の内容	確認方法
1	発災直後～ 2 日程度	役職員安否確認、人的被害確認	役職員連絡網で確認 役員連絡網にて各地区の被害状況報告確認
		大まかな被害確認 (職員参集可否、及び居住地から勤務地経路被害状況確認)	
2	安全確認後 ～7 日程度	直接被害の確認 (非住居被害、商工関係被害)	管内小規模事業者を対象に 巡回訪問による聞き取り
		間接被害の大まかな確認 (再開可否、商品原材料調達状況等)	
3	発災 4 日 後～14 日 程度	経営課題の把握 (事業再開、資金繰り、共済請求手続き等)	管内小規模事業者を対象に 巡回訪問による聞き取り。 相談窓口設置後は窓口相談。
		間接被害の確認 (売上減、経費増、風評被害等)	

- ・ 応急時に有効な被災事業者施策（国、県、市町村の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・ よろず支援拠点との連携によりグループ補助金等の国、県、町施策、補助金等の申請支援を行う。

#### 【5・地区内小規模事業者に対する復興支援】

- ・ 国、徳島県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・ 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合は、他の地域からの応援派遣等を、徳島県、徳島県商工会連合会、また近隣の板野町商工会、阿波市商工会に相談する。
- ・ 被災後の臨時的仮設商店・商店街の開店支援  
安全性の確保される場所において、板野町商工会、阿波市商工会との連携により、交通網が遮断されていない場合は、一時的に板野町、阿波市の事業者から仕入、仮設店舗にて販売を行う。  
そのための、具体的な連携方法について板野町商工会、阿波市商工会と協議する。

#### ※その他

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに徳島県へ報告する。

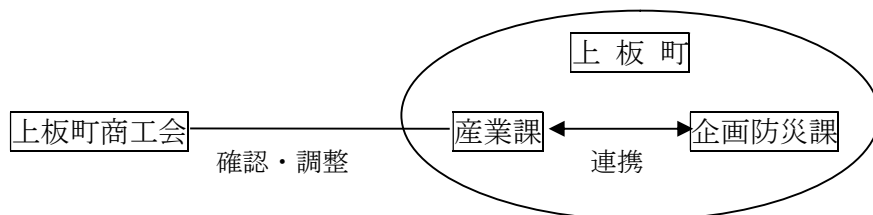
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(R3年1月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

森 一郎	住 所	板野郡上板町七條西栗ノ木6-4
	TEL	088-694-5259
	FAX	088-694-6323
	E-mail	tsci2400@tsci.or.jp

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度等)

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ (1年に1回以上)
- ・他の職員への指導、助言等スキル向上支援

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会

上板町商工会	住 所	板野郡上板町七條西栗ノ木6-4
	TEL	088-694-5259
	FAX	088-694-6323
	E-mail	tsci2400@tsci.or.jp

② 関係市町村

上板町役場	産業課	住 所	板野郡上板町七條字経塚4番地
		TEL	088-694-6806
		FAX	088-694-5903
		E-mail	sa@kamiita.i-tokushima.jp

	企画防災課	住所	板野郡上板町七條字経塚4番地
		TEL	088-694-6824
		FAX	088-694-5903
		E-mail	kb@kamiita.i-tokushima.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
必要な資金の額	300	300	300	300	300
・ 専門家派遣	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	100	100	100	100	100
・ パンフ・チラシ 作成費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国・県・町補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

<p>連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名</p>
<p>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 徳島支店 支店長 宗実 晃弘 住所 徳島県徳島市徳島町 2-19-1</p>
<p>連携して実施する事業の内容</p>
<p>想定被害の把握の為、「ハザード情報レポート」の提供や損保商品の見直し相談、BCP、事業継続力強化計画策定への専門家派遣を想定。</p>
<p>連携して事業を実施する者の役割</p>
<p>あいおいニッセイ同和損保株式会社 徳島支店 「ハザード情報レポート」の提供により、各事業所に想定被害及び想定リスクを認識させる。 また、必要に応じリスク管理として損保商品の見直し相談の実施。 BCP、事業継続力強化計画作成支援のため専門家を派遣する。 簡易に入手できるハザード情報レポートにより、事業所が減災、防災意識が高まる効果を期待。 また、簡易キット「BCPキットくん」利用により事業継続力強化計画、BCPへの取り組むきっかけになる効果を期待する。</p>
<p>連携体制図等</p>
<p>○あいおいニッセイ同和損保株式会社 徳島支店</p> <p style="text-align: center;">ハザード情報レポート、損保見直し相談、専門家派遣依頼</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR     A[上板町商工会] --&gt; B[あいおいニッセイ同和損保]     B --&gt; A             </pre> </div> <p style="text-align: center;">ハザード情報レポート提供、損保見直し相談開催、専門家派遣</p>